

令和6年度 指定管理者モニタリングレポート

(指定管理者の管理運営業務評価結果)

施設名	八尾市文化会館
所在地	八尾市光町二丁目40番地
所管課	魅力創造部文化・スポーツ振興課

指定管理者	名 称 公益財団法人八尾市文化振興事業団 代表者 理事長 池尻 誠 住 所 八尾市光町二丁目40番地
指定期間	令和3年4月1日～令和10年3月31日（7年間）

1. 利用者の平等利用の確保及びサービスの向上

○利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上が図られたか	評価結果
<p>事業団が主催等において行う芸術文化事業については計画どおりすべての公演を実施し、多くの人が参加した。特に、市民の芸術文化活動の場としてリニューアル後から開催している「プリズム・アート&シアター・プロジェクト」については、当初より参加者も増えており、館内の賑わい創出に一定の効果があった。</p> <p>カフェレストランは、リニューアルより営業していた事業者が撤退したため、8月より次期事業者の営業を開始したところ、これまで以上に多くの方々に利用者していただいた。また、オープンコーナーでは、市民公募イベントを定期的に開催しており、カフェレストランとも一体感を持たせた設えをしていることから、相乗効果で人が集い、賑わいを創出することができた。</p> <p>【利用者アンケート】</p> <p>(施設利用者)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査対象 施設利用者 ・調査期間 令和7年3月1日～3月28日 ・調査方法 お客様窓口で貸館利用者に配布、回答を得た。 ・回答状況 268枚配布、168枚回収（回収率：62.7%） ・アンケート結果の概要（利用者の満足度等） 「職員の対応のよさ」について、満足度89.3%と高い評価を得ている。 <p>(事業鑑賞者)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査対象 事業鑑賞者 ・調査期間 令和6年9月7日、令和7年1月19日、2月22日、23日、3月2日 ・調査方法 主催事業の鑑賞者に配布し、鑑賞終了時に回収箱にて回答を得た。 ・回答状況 2,048枚配布、920枚回収（回収率：44.9%） ・アンケート結果の概要（利用者の満足度等） 講座やイベント内容については83.4%の方が満足されている。また、「職員の対応のよさ」についての満足度は、77.0%との評価を受けている。 	S

2. 公の施設の効用発揮

○公の施設の効用を最大限に発揮されたか	評価結果
<p>施設利用状況については、コロナ渦中に解散した団体等も多く、地域の文化活動に想像以上の停滞が見られ、目標値は達成できなかったものの、ホームページやSNSをはじめ、多数のコンテンツを通じた情報発信を行うなど、積極的に利用者数や稼働率の向上に取り組んでいる。</p> <p>また、令和6年度も文化庁や大阪府の助成金を獲得し、より多くの事業を実施することができ、多くの市民が芸術文化に触れる機会の提供を図ることができた。</p>	A

3. 適切な維持管理及び管理経費の縮減

○公の施設の適切な維持及び管理が図られるとともに、その管理に係る経費の縮減が図られたか	評価結果
建物・設備の点検・保守や清掃等については、仕様書に基づき適切に行うとともに、修繕については、市へ適宜、報告のうえ、館の運営に支障が出ないようを行っている また、月次のコスト管理により、経費縮減の意識を持ち管理運営に取り組んでいる。	S

4. 団体の人員、資産その他の経営規模及び能力

○公の施設の管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有しているか	評価結果
法人として、適正に事務処理等を行い運営されているものの、コロナ禍の影響もあり、利用者の減少による施設稼働率の低迷等により、経常収支はマイナスであったが、外部資金の確保や7月より、貸館関係収益向上検討プロジェクトチームを発足させ、向上のための方策を検討、順次実施（9月より抽選後のホール空き状況等のPRを開始）するなど、立て直しに向け対策を講じている。 職員の人材育成については、個々の職員の経験年数や能力に応じた研修への参加支援を実施している。 また、施設の管理運営や事業の実施にあたっては、事業・収支計画に沿って、市とも緊密な連携を図りつつ実施した。	S

5. その他施設の性質または目的に応じた基準

○その他市長が公の施設の性質又は目的に応じて別に定める基準を満たしたか	評価結果
指定管理者として条例や関連法令等を遵守し、それに沿った管理運営を行った。 また、令和5年度以降、KESstep1の認証を継続し、現在は環境保護活動として、「電気使用量の削減」、「ペットボトルキャップ回収」、「グリーン購入」を継続して行うなど、積極的に環境保全活動を行った。	S

【総合評価】

	評価の視点	得点率（評価） (a)	評価配点(b)	評価点(a × b)
1	利用者の平等利用の確保及びサービスの向上	94.4% (S)	30	28.3
2	公の施設の効用発揮	88.5% (A)	25	22.1
3	適切な維持管理及び管理経費の縮減	100% (S)	25	25
4	団体の人員、資産その他の経営規模及び能力	92.3% (S)	15	13.8
5	その他施設の性質または目的に応じた基準	93.8% (S)	5	4.7
合計			100	93.9

※得点率・評価配点・評価点については、原則として、小数点第2位を四捨五入しているため、端数の関係上、評価配点の合計及び評価点の算定結果等が表上の計算と整合しない場合がある。

総合評価	S
------	---

【モニタリング内容の総括】

令和6年度は、施設稼働率は回復傾向にあるものの、経常収支はマイナスとなったが、引き続き貸館関係収益向上検討プロジェクトチームによる方策の検討及び取り組み、利用促進が図られるものと考える。また、継続的に外部資金の確保にも取り組んでおり、収入確保にも努めている。

また、館内の賑わい創出のため、市民の芸術文化活動や空間の有効活用などにも積極的に取り組んでいることから、アンケート結果においても高い評価を得ている。

<参考>

■ 評価基準表（得点率で判断）

S (90%以上)	業務推進に必要とする水準を満たすだけでなく、より高い水準での施設の管理運営が行われ、積極的な創意工夫や改善活動を主体的に行っている
A (80%以上 90%未満)	業務推進に必要とする水準を満たしていると判断できる
B (60%以上 80%未満)	業務推進に必要とする水準を十分に満たしていないと思われる
C (60%未満)	業務推進が不十分で、今後支障をきたす可能性があり、改善の検討が必要と思われる

■ 「総合評価」の評価基準

評価の視点ごとの得点率及び評価配点をもとに評価点を算出し、上記の評価基準表により評価を行う。

ただし、総合評価がSまたはAとなるためには、評価基準表に定める得点率の基準（S：90%以上、A：80%以上）を満たした上で、以下の要件も満たす必要がある。

総合評価がSとなる要件

5つの評価の視点の評価において、Sが3つ以上であること。

総合評価がAとなる要件

5つの評価の視点の評価において、SまたはAが3つ以上であり、かつ、Cがないこと。